

| | |
|------------|---|
| 審議会等の名称 | 令和5年第8回教育委員会（定例会） |
| 開催日時 | 令和5年5月25日（金）14:00～14:25 |
| 開催場所 | 山口市役所別館1階第1会議室 |
| 公開・部分公開の区分 | 一部非公開 |
| 出席者 | 山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員 |
| 欠席者 | 藤本教育長 |
| 事務局 | 宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹、有熊学校教育課主幹 |
| 付議案件 | 議案 （1）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 報告 （1）山口市立学校児童生徒数等について （2）主要な審議会等の委員の委嘱状況について |
| | 宮崎教育部長 皆様、こんにちは。 本日の定例会でございますが、藤本教育長欠席のため「山口市教育委員会会議規則第2条」に基づき、教育長職務代理者の山本委員に議事の進行をお願いします。 山本委員、よろしくお願いいたします。 |
| | 山本委員 藤本教育長が欠席されていますので、本日の定例会を代わりに進行します。よろしくお願いいたします。 （教育長職務代理者） それでは、ただいまから、令和5年第8回教育委員会（定例会）を開会いたします。 議事録の署名につきましては、佐々木委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、追加議案を含め、議案2件と報告3件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 本日の議案第1号及び第2号、報告第1号につきましては、市議会に上程する案件でございますことから、この議案を非公開にて審議したいと思います。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、議案第1号及び第2号、報告第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会 |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>により審議いたします。</p> <p>本日は、審議する順番を公開できるものから始めたいと思います。</p> <p>まず、報告第1号の「山口市立学校児童生徒数等」について、事務局からお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p> |
| 右田学校教育課長 | <p>報告第1号の「山口市立学校児童生徒数等」について説明いたします。</p> <p>議案集①の3ページ、及び議案参考資料②の1ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度の児童生徒数等についてでございますが、5月1日現在で、園児数は7園で109人、昨年度比40人減でございます。児童数は33校で9,493人、昨年度比が239人減でございます。生徒数は17校で4,738人、昨年度比82人増となっております。</p> <p>以上で報告第1号の説明を終わります。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理者) | <p>ありがとうございました。</p> <p>報告第1号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等がないようでしたら、続きまして、報告第2号の「主要な審議会等の委員の委嘱状況」について、事務局からお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p> |
| 右田学校教育課長 | <p>はい、報告第2号の「主要な審議会等の委員の委嘱状況」について説明いたします。</p> <p>議案集①の4ページ、及び議案参考資料②の4ページをご覧ください。</p> <p>まず、山口市いじめ問題対策連絡協議会委員につきましては16名の委員に委嘱をしております。任期は令和5年4月から令和7年3月末までの2年間でございます。</p> <p>そのうち充て職の入れ替わりにより3名が新規となっております。</p> <p>また、山口市いじめ問題調査委員会委員につきましては5名の方に委嘱をしております。任期は同じく令和5年4月から令和7年3月末までの2年間となっております。</p> <p>このたびは山口大学教育学部の委員1名が定年退職に伴い再任を辞退されましたため、後任として山口大学の先生に就任をお願いしたものでございます。</p> <p>以上で報告第2号の説明を終わります。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理者) | <p>大井中央図書館長。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | 務代理者) |
| 大井中央図書館長 | <p>中央図書館所管分につきましてご説明いたします。</p> <p>同じく資料集②の5ページでございます。</p> <p>山口市立図書館協議会につきましては、図書館の運営に関しまして館長の諮問に応ずると共に図書館の行う図書館更新について館長に対し意見を述べる事を目的として設置しているものでございます。</p> <p>協議会の委員につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者によって構成いたしております。12名の方に委嘱をしております。</p> <p>任期は令和5年4月から令和7年3月までの2年間でございまして今年度の会議は3回の開催を予定いたしております。</p> <p>以上でございます</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理者) | <p>報告第2号について、意見や質問等はございませんか。</p> <p>横山委員。</p> |
| 横山委員 | 審議会の委員等には定年がありますか。 |
| 右田学校教育課長 | このたび定年退職された委員については、就任を辞退されたという事で、新たな方をお願いをしたものでございます。 |
| 大井中央図書館長 | 図書館協議会につきましても年齢たる定年はございません。 |
| 山本委員 (教育長職務代理者) | <p>他にございませんか。</p> <p>それでは、ここから非公開の審議といたします。</p> <p>第1号議案の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出について、事務局からお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p> |
| 右田学校教育課長 | <p>議案第1号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出につきまして、山口市立小中学校電子黒板等の取得について説明します。議案集①の1ページと2ページをご覧ください。</p> <p>去る5月16日に条件付き一般競争入札を行いまして、落札業者が決定いたしましたので、その売買契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>議案第1号山口市立小中学校電子黒板等の取得につきましては、取得価格が98,670千円で、取得先が山口市宝町1番76号、代表取締役が河村利夫でございます。会社名が中国芝浦電子株式会社でございます。</p> <p>これは山口市立小中学校に現在配置している老朽化した電子黒板等の更新を行うとともにICT環境の一層の充実に向けた機器の増設を進めるため教育用機器といたしまして、電子黒板及びノートパ</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>ソコン178台、無線ラン、アクセスポイント284台等を取得整備するものでございます。</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わります。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理者) | <p>議案第1号について、意見や質問等はございませんか。</p> |
| 横山委員 | <p>電子黒板の寿命は、だいたいどれくらいのものなのですか。</p> |
| 有熊学校教 育課主幹 | <p>耐用年数はメーカーからの話によると5年とされており、パソコン等と同じと言われておりますなかで、実際は既に7年程経過しています。</p> <p>部品等は7年以降になるとメーカー側も製品を生産しなくなり、例えば電子黒板では液晶のところが悪化することがあります。</p> <p>このタイミングで補修していきたいと考えています。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理者) | <p>他にございませんか。</p> <p>ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>内田社会教育課長。</p> |
| 内田社会教 育課長 | <p>はい。議案第2号を説明します。資料は追加議案集1ページ、追加議案集参考資料の20ページをご覧ください。</p> <p>社会教育課主管分の増額補正についてでございます。款10、教育費、項5、社会教育費、生涯学習施設費の内、右側の事業概要にございます、山口ふれあい館管理運営費4,862千円をまた、山口南総合センター管理運営費2,027千円を増加するものでございます。</p> <p>これは指定管理者と提携している基本協定書に基づき、令和4年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由とする施設利用のキャンセルに伴う利用料金の遺失分及び令和4年度の新型コロナウイルス感染症を原因とする通年赤字分の補填を補償金として支払うものでございます。</p> <p>ふれあい館につきましては、過去3年分コロナ前の平成29年度から令和元年度の3年分の収支の状況を把握し、その収支の平均金額を出した分と、単年度、令和4年度の赤字分を比較しているところでございます。</p> <p>山口南総合センターについても、平成29年度から令和元年度ま</p> |

| | |
|---------------------------------|---|
| | <p>での収支の平均を取った分と令和4年度の単年度の収支状況を比べたところでございます。</p> <p>山口南総合センターにつきましては、過去3年間の収支の平均が黒字であったため、単年度の令和4年度の赤字分を遺失分として補助を出したところでございます。</p> <p>ふれあい館につきましては、過去3年度分も赤字というところがあり、単年度の赤字というところではいけばかなりの金額になりますので、過去3年分の赤字分を差し引いた金額になっております。</p> <p>この計算方式につきましては、総務部の方からの指示に基づき行っており、令和4年度分の赤字分をほぼ補填しているということでございます。</p> <p>社会教育課からの説明は以上です。</p> |
| <p>山本委員 (教育長職 務代理者)</p> | <p>議案第2号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等がないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第3号の令和5年6月定例会市議会への報告事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>石川教育総務課長。</p> |
| <p>石川教育総 務課長</p> | <p>報告第3号の令和5年6月定例会市議会への報告事項について説明いたします。</p> <p>本日配布の追加議案集の8ページ、9ページです。</p> <p>令和4年度山口市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告のうち教育総務課所管分について説明します。</p> <p>20ページ、21ページをご覧ください。</p> <p>款10教育費、項2小学校費のうち学校管理運営事業につきまして405,000千円、下の段の項3中学校費のうち学校管理運営事業につきまして19,800千円を繰越したものでございます。</p> <p>これは国の令和4年度補正予算に対応する新型コロナウイルス感染症対策として学校等における感染症対策と支援事業にかかる経費を令和5年度へ繰り越して執行するものでございます。</p> <p>次に同じ段になりますが項2、小学校費のうち遠距離通学対策事業につきまして2,200千円を、下に移りまして項3、中学校費のうち遠距離通学対策事業につきまして200千円を繰り越したものでございます。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>これは小中学校の送迎用バス、スクールバスでの安全装置の導入にかかる経費を令和5年度へ繰り越して執行するものでございます。</p> <p>以上で教育総務課所管分についての説明を終わります。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理人) | 平井教育施設管理課長。 |
| 平井教育施設管理課長 | <p>はい。続きまして、教育施設管理課所管分について説明いたします。同じく追加議案集の20ページ、21ページをご覧ください。</p> <p>款10教育費、項2小学校費のうち、小学校施設安心安全推進事業につきましては、佐山小学校屋内運動場、非構造部材補強工事及び、秋穂小学校屋内運動場、非構造部材補強工事にかかる経費として56,000千円を本年度に繰り越したものでございます。</p> <p>次に、款10教育費、項3中学校費のうち、中学校施設長寿命化事業につきましては、大内中学校特別教室と大規模改修工事にかかる経費として218,786千円を、本年度に繰り越したものでございます。</p> <p>同じく中学校施設安心安全推進事業につきましては、小郡中学校武道場、非構造部材補強工事にかかる経費として14,000千円を本年度に繰り越したものでございます。</p> <p>以上で教育施設管理課所管分の説明を終わります。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理人) | 渡辺文化財保護課長。 |
| 渡辺文化財保護課長 | <p>続きまして、文化財保護課所管分についてご説明いたします。同じく追加議案集の22、23ページをご覧ください。</p> <p>款10教育費、項5社会教育費のうち、大内氏遺跡保存修理事業、3,000千円を本年度に繰り越したものでございます。</p> <p>これは大内氏遺跡館跡の誘導案内番の設置にかかる経費でございまして、入札不調により、昨年の実施が困難であることから繰り越したものでございます。</p> <p>以上をもちまして、報告第3号令和5年6月定例市議会への報告事項についての説明を終わります。</p> |
| 山本委員 (教育長職務代理人) | <p>報告第3号について、意見や質問等はございませんか。ないようですから以上で、本日付議案件については終了しました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で、6月30日(金)午後2時からの予定です。よろしいでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> |

| | |
|----|---|
| 署名 | <p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和5年 月 日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p> |
|----|---|